

2013年 鳥取市議会 8月定例会 市長提案説明

8月27日、8月定例議会初日に竹内市長が本会期でおこなった提案説明です。このなかで、市長はあらためて旧市立病院跡地での市庁舎の新築移転の必要性について述べ、昨年の住民投票については一言も触れず、全く無視する態度でした。「安心安全な市民生活」という政策課題のトップにあげたのが、防災強化の市庁舎の整備推進です。その課題の推進を「自らの政治生命をかけて」推進と表明し、いま、市民が困難に直面する暮らし・福祉・雇用の分野は位置付けが後回しで、「政治生命をかける」とまでは表明しませんでした。

目次

平成25年8月市議会定例会提案説明.....	1
1. はじめに.....	1
2. 安全・安心で豊かな市民生活.....	3
(1) 庁舎整備の推進.....	3
(2) 住宅の安全支援.....	4
(3) 子育て環境の充実.....	5
(4) 学校施設の整備と学校教育の振興.....	5
(5) 地域医療体制の充実.....	6
(6) 福祉サービスの充実.....	7
(7) 環境対策の推進.....	8
3. 地域経済の活性化と雇用対策の強化.....	8
(1) 雇用対策の充実強化と地域産業の支援.....	8
(2) 企業誘致の促進.....	9
(3) 中山間地域の産業と地域振興の推進.....	10
(4) 農業振興の推進.....	10
4. にぎわいと交流のあるまちづくり.....	11
(1) 全国都市緑化とっとりフェアの開催.....	11
(2) 砂の美術館第7期展示.....	12
(3) 高速道路ネットワークの整備.....	12
(4) 中心市街地の活性化.....	13
5. 財政の健全性の向上.....	14
6. 議案の説明.....	15

この文書は、市長提案説明に、日本共産党鳥取市議団が目次などを付記しました。

平成25年8月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

東日本大震災の発生から2年半を経過しようとしています。被災地はなお復興の長い道のりの途上にあります。今、日本は、地震と火山の活動期に入ったとも言われており、南海トラフ巨大地震も切迫している状況下にあります。いつ起こるのか分からない地震に備え、防災拠点や防災体制を整備することは、本市にとって最も緊急を要する行政課題であります。

このような中、私たちはまもなく、1,210人もの犠牲者を出した昭和18年9月10日の鳥取大地震から、ちょうど満70年となる節目を迎えます。私たちは犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、再びこうした惨事が繰り返されることのないよう、決意を新たに防災に取り組まなければなりません。

9月10日に実施する鳥取市総合防災訓練は、各防災関係機関と連携し、例年にも増して大規模な訓練を行うこととしており、併せて、8日には鳥取駅前バードハットを主会場とした「防災フェスタ」、10日には、とりぎん文化会館において「防災フォーラム」を開催するなど、市民の皆さんのご参

加をいただき、集中的な取り組みを進めます。13日には、鳥取市防災会議を開催し、市の防災対策の強化について関係者と協議することにしていきます。

さらに、防災特集を掲載した市報9月号とあわせて、本市が編集した「防災ハンドブック」を10年ぶりに全世帯に配布することとしており、市民の皆様は改めて災害への備えを呼びかけたいと考えております。

一方、7月下旬から、日本各地でゲリラ豪雨といわれる局地的に猛烈な雨が降り、各地で多くの被害をもたらしました。本市においては、8月1日に観測史上第1位となる1時間に67ミリの非常に激しい雨を湖山町（鳥取空港）において観測するなど、沿岸部を中心に大雨に見舞われました。福部町では塩見川が増水し、床上浸水の被害が出るとともに、市街地でも道路の冠水などが多く発生しました。

私は、翌日、福部町の被災地において、被害状況等を確認しました。治水事業のさらなる推進や、安全な場所への確実な避難の大切さなどの対策の必要性を痛感し、防災・減災に対して、引き続き積極的な取り組みを行うこととしたところです。

7月20日に全国で公開され、この夏大ヒットしている映画「風立ちぬ」は、大正、昭和の激動の時代を、飛行機作りに情熱を傾けた青年堀越二郎を主人公にしたアニメです。ヒロイン里見菜穂子の声を本市出身の瀧本美織さんが演じていることでも話題となっています。

関東大震災や第2次世界大戦に翻弄され、命をも奪われかねない厳しい

現実の中にあっても、「生きねば」の強い精神でそれを乗り越え、夢をもち未来を信じて、たゆまぬ努力を積み重ねることの重要さをこの映画は私たちに投げかけています。東日本大震災を経験後に制作されたこの宮崎作品から、私は防災の取り組みへの強いメッセージを受け止めました。

2. 安全・安心で豊かな市民生活

(1) 庁舎整備の推進

「人を大切にするまち」の理念のもと、喫緊の課題である市庁舎整備について6月27日に基本方針案をとりまとめました。

この基本方針案のもと、7月13日、14日には市内5会場で「市庁舎整備に関する説明・意見交換会」を開催し、延べ582人にご参加いただきました。ここでいただいたご意見は、庁舎整備の具体的な検討を進める上での参考にしてまいります。

また、本年6月以降、庁舎整備推進本部を開催し、機能の強化と費用の抑制を両立できる全体構想の検討を続けています。この度、防災機能と窓口サービス機能についての、これまでの検討結果を中間報告として取りまとめました。

防災機能の充実強化のためには、まず、耐震安全性が確保され停電や断水になっても機能が維持できる施設を整備するとともに、常設の災害対策本部室や万全の防災情報ネットワークを備えなければなりません。また、市民の一時避難場所、災害備蓄倉庫、災害支援ボランティアや支援物資の

受入れなどに対応できるスペースを確保する必要があります。あわせて、大型車両を含めて多くの車が入り出できる広い平面駐車場を整備する必要があります。また、駅南庁舎に防災のバックアップ機能を持たせること、隣接する都市公園（棒鼻公園）を防災活動の場として活用することで、防災拠点機能はさらに強固になります。

窓口サービス機能の充実強化は、『親切でわかりやすい』『誰もがいつでも利用できる』『早くて正確』を基本に、平常時・災害時の両方で窓口サービスが継続できることを重視しています。この体制を整えるため、総合窓口の導入と窓口部署の集約化、バリアフリー化やプライバシー配慮のために必要なスペースの確保が必要です。

こうした検討を踏まえ、防災と窓口サービスの拠点となる施設は旧市立病院跡地に一体的に整備すべきとされているところです。

引き続き、庁舎整備推進本部において、庁舎機能の配置の考え方、ライフサイクルコストの考え方を取り入れた整備費用及び中心市街地のまちづくりなどの観点から具体的な検討を進め、全体構想をとりまとめます。

市庁舎は、現在及び将来にわたり市民の命と暮らしを支える、なくてはならない社会基盤であり、自らの政治生命をかけてその取り組みを前進させてまいります。

(2) 住宅の安全支援

地震による被害から、市民の生命・財産を保護し、生活環境の保全を図

るため、平成20年3月に「鳥取市耐震改修促進計画」を策定し、平成27年度末までに住宅の耐震化率90%を目標に掲げました。建物所有者へ個別訪問を実施し、耐震化に関する啓発に努めるなど、積極的に取り組んだ成果もあり、平成24年12月末現在の住宅の耐震化率は計画を策定した19年度より5ポイント増加し80%に向上しております。

この議会においても、住宅の耐震改修を行う8件の所有者に対して助成する経費を補正計上しています。

(3) 子育て環境の充実

保育需要の増加や保育ニーズの多様化が進む中、本市は子育てしやすいまちづくりを目指し、総合的な子育て支援を推進しています。

子育て環境の整備としては、耐震診断の結果により耐震性の低かった保育園の改築工事を年次計画で進めており、現在、白兔・美和保育園の改築工事と、賀露・富桑保育園の測量設計を行っております。

また、私立保育園への支援策として、保育士などの給与等の処遇改善の取り組みに対して助成を行います。

(4) 学校施設の整備と学校教育の振興

教育上、子どもたちの安全を確保するとともに、避難所としても地域住民の安全に大きな役割を果たす、学校施設等の耐震化を積極的に進めています。

今月23日の鳥取市校区審議会では西部地域の学校施設の整備のあり方について、地元の関係者の意向を把握し、現地視察を行ったうえで審議し、防災上の観点から現位置での改築を行い、生徒の安心安全を早急に確保すべきとの方向性が示されました。校区審議会の示された方向性を踏まえ、私は、学校の耐震化を早急に実現するため、気高中学校及び青谷中学校の改築、浜村小学校の改修を速やかに実施する決意を固めました。市議会、教育委員会及び地域関係者と連携・協力して、その実現に取り組んでまいります。

さらに、放課後児童クラブの指導員の雇用環境を改善するための経費や、城北小学校の教室を児童クラブの活動室として利用するための施設改修費を補正計上するとともに、小学生スポーツのガイドラインを作成し、指導者の心構え、保護者の関わり、学校の協力体制等を示し、各スポーツクラブ、競技団体、学校等へ配布します。

(5) 地域医療体制の充実

本市及び鳥取県東部医療圏の救急医療体制については、鳥取市立病院をはじめ市内にある4つの救急告示病院が病院群輪番制により担っています。この度、これらの病院が円滑に救急医療活動に取り組めるための医療機器の整備に対して助成を行います。

また、(仮称)鳥取市医療看護専門学校の誘致は、地域医療を支える看護師・リハビリ専門職の不足を解消するだけでなく、若者が地元の専門学校

に進学し、地域に就職する道を拓くことで、地域活力の創造にもつながるものであります。

この度、医療看護専門学校の建設に当たり、初期投資に対し上限を3億円とする支援を行うため、債務負担行為の設定をお願いしております。

学校開設に伴い、約40人の常勤雇用が創出されるほか、学校の運営や600人の学生・教職員による消費効果などは、開学3年目以降毎年10億9千万円と推計され、中心市街地の賑わいづくりや公共交通機関の利用促進などへの効果も期待できます。

引き続き、平成27年4月の開校を目指し、議会と連携を図りながら進めてまいります。

(6) 福祉サービスの充実

不妊に悩む市民の方々を支援するため、医療保険が適用されない特定不妊治療に係る医療費の一部を1年間で2回まで助成しています。この治療に係る助成回数の上限を撤廃することとし、妊娠率が高い治療開始後2年間に重点的に治療できるよう助成します。

また、障がいのある方、一人ひとりにあったきめ細かい支援を行うため新たに3カ所の指定特定相談事業所を追加、合計6カ所とし障がいのある方が安心して暮らせるための施策を推進します。

なお、かねてから市内への建設が検討されていた特別養護老人ホームについて、7月25日に、2つの社会福祉法人がそれぞれ70床を施設整備する

決定を県より受けました。今年度から工事着手し、来年度の早期に開設される予定で、自宅での介護が困難とされる方にとって、大きな朗報になります。

(7) 環境対策の推進

本市は電力の地産地消と市有地の有効活用のため、青谷町いかり原太陽光発電事業に取り組んでいます。こうした取り組みを、環境教育に活かすため、発電施設に併設して展示施設の設置を行います。

また、本市は県と共同して平成24年1月に「湖山池将来ビジョン」を策定し、湖山池の汽水湖化に取り組んできました。しかし、本年5月下旬には汽水湖化による潮風害が発生、7月9日には貧酸素によるコノシロ等の大量へい死が発生したことを受け、新たに潮風害対策としての助成制度の創設や、湖山池と湖山川の貧酸素化防止のための酸素供給装置の設置などに取り組むこととしております。

3. 地域経済の活性化と雇用対策の強化

(1) 雇用対策の充実強化と地域産業の支援

鳥取県東部地域の本年6月の有効求人倍率は0.62倍で、前月より0.03ポイント回復したものの、全国の0.92倍と比較して0.3ポイントも下回り、依然、厳しい雇用情勢が続いており、地域経済の活性化と雇用環境の改善は緊急に対応すべき課題であります。

市内企業への支援と雇用の創造を推進するため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して正規雇用の創造効果が高い「雇用創造のための先進的・モデル的事業」を補正計上し、20名の新たな雇用を生み出すこととしています。

また、市民による地元での購買を拡大し、地域経済の活性化につながることを期待して支援する、販売総額10億円（額面総額11.5億円）のプレミアム付き商品券は、商店街振興組合連合会等が商品券の利用期間を10月1日から来年の2月28日までに設定し、予約の申し込みを8月25日から行っています。

（2）企業誘致の促進

企業誘致の状況は、平成23年度は10件で雇用計画297人、24年度は7件で995人、合わせて1,292人の雇用創出が計画されています。今年度も、すでに60人の雇用が計画される「シティコンピュータ株式会社」と進出協定を締結したのに続き、本市にある中小型液晶ディスプレイの開発・製造などの事業を行う「株式会社ジャパンディスプレイ」が車載用液晶ディスプレイの製造拠点を鳥取工場に集約することになり、約110人の従業員の増加が見込まれています。企業誘致の取り組みの成果が着実に表れており、引き続き積極的な企業立地の促進に努めてまいります。

また、三洋電機南吉方工場跡地については、この度、三洋電機株式会社と土地売買に関する協議が整いました。この土地の活用については、製造

業を中心に新しい産業の創造も視野に 1,000 人の雇用創出を目標としています。

現在、複数社の企業に対して、誘致活動を展開しており、その内一社については、用地取得による工場進出に前向きな意向を示していただいています。

(3) 中山間地域の産業と地域振興の推進

中山間地域の魅力を高め、新たな経済循環と活力を生み出すものとして、河原地域の「いなば西郷むらづくり協議会」が起業を目指す「淡水魚”アユカケ”の養殖・特産化」の取り組みや、青谷地域の旧日置谷小学校に新たに農業参入する企業の取り組みに対して支援を行います。

また、地域生活拠点の再生整備の先導地区として、「用瀬地区」で住民との協働による都市基盤整備を進めています。この度は、用瀬街道の防犯誘導灯を設置することとしています。

今後とも、中山間地域の暮らしを支えるための取り組みを計画的に進めてまいります。

(4) 農業振興の推進

本年4月に策定した「鳥取市農業振興プラン」に基づき、本市の特産品である二十世紀梨のブランドを強化する取り組みを行います。具体的には、梨の早どりを防ぎ、旬な時期への出荷を誘導し、新甘泉等の新品種とのり

レー出荷体制を構築する事業であります。

また、梨が本年4月の低温の影響や降雹の被害を受けたため、農薬による緊急防除を行った梨農家の方を対象に農薬代の一部を補助します。

さらに、農業者が生産、加工・製造、販売までを主体的に行う6次産業化の新たな取り組みとして、里仁地内のブルーベリー生産農園の加工所等の整備を支援し、農業者の所得向上に努めます。

4. にぎわいと交流のあるまちづくり

(1) 全国都市緑化とっとりフェアの開催

来月21日から11月10日までの51日間、湖山池公園を主会場として「第30回全国都市緑化とっとりフェア」（水と緑のオアシスとっとり2013）がよいよ開幕します。会場の木々や草花の多くは、1年以上前から会場に植栽し、このフェアに備えてきました。

このフェアでは、多くの市民の皆様のご協力と参画をいただきながら準備を進めてまいりました。これら市民の皆様の展示作品や庭などを含め、心癒されるナチュラルガーデンやアースガーデンをはじめ、鳥取自慢の食、芸能ステージなど見所満載です。ぜひ多くの方々にフェア会場へおいでいただきたいと思います。

なお、本市はフェアを通じて本市の緑化の取り組みを県内外にアピールするとともに、フェアの開催を契機に、緑豊かな鳥取の自然や風土を大切

にし、住みやすいガーデンシティ鳥取を目指してまいります。

(2) 砂の美術館第7期展示

東南アジア編をテーマとしている砂の美術館第6期展示は、夏休みに入り入館者も好調で、8月26日現在で29万2,029人の来館者があり、今後、「全国都市緑化とっとりフェア」との相乗効果で目標の55万人を達成できるものと考えております。

砂の造形美で来館者に感動を与えるために重要な意味を持つ来年の第7期展示のテーマを「ロシア」とすることにしました。

ロシアは激動の歴史と芸術の都であり、来年2月にはソチで冬のオリンピックが開催されます。さらに、本市は平成22年にウラジオストク市と友好交流の覚書を結び、毎年、チャーター便による交流を続けています。

来年も砂の美術館第7期展示に国内外から多くの人を訪れ、日本とロシアとの国と国との交流、人と人との交流がこの鳥取市で広がっていくことを期待しております。

(3) 高速道路ネットワークの整備

鳥取自動車道が本年3月に全線開通し、山陰自動車道は鳥取IC～鳥取空港IC(仮称)間の本年度中の供用開始と吉岡温泉IC(仮称)～青谷IC間も平成29年度の供用予定が公表されました。さらに、山陰近畿自動車道の駒馳山バイパスは、本年度中の完成が見込まれております。

本市及び因幡圏域は、高速道路ネットワークの整備が着実に進展しており、今まさに高速交通の新時代を迎えようとしています。

高速道路ネットワークがもたらす影響や社会情勢の変化を踏まえつつ、因幡圏域の将来像や本市のまちづくりの方向性、山陰道と山陰近畿自動車道との連携などについて検討するため「高速道路ネットワークを活かしたまちづくり勉強会」を国・県・市の連携により、7月3日に設置したところです。

今後とも、本市の一日も早い高速道路ネットワークの完成に向け、あらゆる機会を通じて関係機関等への要望を強めていくとともに、勉強会の意見等も踏まえつつ、高速道路ネットワークを最大限活用した地域振興策や経済活性化策を積極的に展開してまいります。

(4) 中心市街地の活性化

本市は、「因幡国の都市核」として中心市街地の再生に取り組んでいます。

駅前太平線にぎわい空間「バードハット」では、今月10日から15日に開催された第49回しゃんしゃん祭りや、今月24・25日の2日間で開催された「エンジン02鳥取・食のまつり2013～先鳥^{さきどり}の食卓～」など、中心市街地の新しい魅力的な空間として、県内外から多くの来場者を集めました。

また、JR鳥取駅とともに公共交通の発着拠点として高い機能を有している鳥取バスターミナルが行うトイレ改修事業に対し、その整備費の一部を支援します。これにより、市民はもとより観光客の方の鳥取市のイメー

ジアップにつながるものと考えております。

5. 財政の健全性の向上

平成24年度は、大企業の事業再編や、景気低迷による経済・雇用状況の悪化などから市税収入が大幅に落ち込み、さらに、生活保護費など膨張する社会保障費の影響もあり、本市財政を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

そのような中で本市は、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤の確立を目指して、定員適正化計画の推進、市債発行の抑制の堅持、積極的な繰上償還（約6億3千万円）などとあわせて、基金からの繰り入れに依存しない予算を編成し、財政の健全性を確実に高めてきました。

これらの取り組みの成果もあり、平成24年度決算においては、臨時財政対策債を除く市債残高は、前年度より約45億3千万円の減少、市債残高全体でも、最も多かった平成17年度より約221億6千万円の縮減となりました。

第5次行財政改革大綱の総合目標で、平成26年度に財政調整基金と減債基金を合せて、25億円を確保することとしておりましたが、2年前倒しして平成24年度にこの目標を達成することができました。

また、国の定める財政健全化判断基準から見て、本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、並びに公営企業にお

ける資金不足比率はいずれも基準を大幅に下回っております。

実質公債比率は、1.0ポイント改善し、15.0%となったことで、平成26年度は、地方債を起す際に国からの同意を必要とする同意制から、事前に届出するだけで借入れが可能となる届出制へと移行し、起債事務が効率化します。

さらに、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率も15.8ポイント改善し、101.4%となるなど、この制度が始まった平成19年度より5年連続して改善となり、財政の健全性は着実に進んだことが明らかとなりました。

今後とも、中長期的な展望に立ち、計画的に市の諸課題の解決を図るとともに、合併特例債・過疎債の有効活用などによる将来の財政負担の軽減や行財政改革の取り組みによる一層の効率的、効果的な事務事業の実施を図ることで、安定した財政構造を実現してまいります。

6. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第117号から議案第122号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました市政の課題等に対応するため重点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第123号から議案第127号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の平成24年度決算について、議会の認定に付す案件です。

議案第128号は、鳥取市国府町に鳥取市殿ダム周辺広場を設置することに伴い、同広場の設置及び管理並びに利用料金等について、新たに条例を定めるものです。

議案第129号は、一般職と同等の本格的業務を行うことができる任期付短時間勤務職員制度を導入するため、関係条例を整備するものです。

議案第130号は、育休代替任期付短時間勤務職員の給与について、関係する条例を一部改正するものです。

議案第131号は、国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、定年前早期退職者に対する特例措置等を見直すため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第132号は、鳥取県税条例の一部改正に伴い、個人の市民税に係る税額控除の対象となる寄附金の範囲を拡充するとともに、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の率を見直すため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第133号は、地方税法の一部改正に準じて、市税外収入金の延滞金等の率を見直すため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第134号は、鳥取市国民健康保険診療所の診療科目を変更するとともに、診療所の業務等を追加するため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第135号は、鳥取市南吉方三丁目の三洋電機南吉方工場跡地を購入するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第136号は、小型除雪機41台を購入するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第137号は、鳥取市青谷町奥崎388番地1外14筆の土地及び旧日置谷小学校の建物を市と連携した植物工場を開設しようとする法人へ無償で貸し付けするに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第138号は、鳥取市立白兔保育園改築（建築）工事請負契約を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第139号は、鳥取市立美和保育園改築（建築1期）工事請負契約を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第140号から議案第144号までは人事に関する案件です。その職務の重要性に鑑み慎重に検討いたしました結果、

鳥取市教育委員会委員として、

鳥取市二階町二丁目106番地

おかだ のぶ とし
岡 田 信 俊 氏を任命したいと存じますので同意を求めるとともに、

鳥取市公平委員会委員として、

鳥取市河原町袋^{ふくろがわら}河原206番地

ふじ なわ まさ のぶ
藤 縄 匡 伸 氏を選任したいと存じますので同意を求めるとともに、

また、人権擁護委員候補者として、

鳥取市鹿野町中園^{なかぞの}15番地

原^{はら} 田^だ 秀^{ひで} 行^{ゆき} 氏、

鳥取市青谷町小畑^{おぼた}843番地

前^{まえ} 田^た 百合子^{ゆりこ} 氏、

鳥取市卯垣四丁目118番地

西^{にし} 尾^お 幹^{みき} 雄^お 氏の3名を推薦したいと存じますのでご意見をいただきますようお願いいたします。

報告第11号は、公立大学法人鳥取環境大学の平成24年度における業務の実績に関する評価について報告するものです。

報告第12号は、公立大学法人鳥取環境大学外3法人から、平成24年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので報告するものです。

報告第13号は、本年6月17日に起きた公用車の物損事故に係る損害賠償の額及び和解について、8月14日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第14号と報告第15号は、平成24年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。